

令和 8 年度厚生労働省調達改善計画

1 調達改善計画の目的

厚生労働省では、これまでも調達の適切性の向上、透明性の確保、効率性の向上等を目指して調達改善に係る取組を行ってきたが、令和 8 年度においても、引き続き、PDCA サイクルにより透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

なお、本計画の実施に当たっては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和四十一年法律第九十七号）に基づく中小企業の受注機会への配慮や、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成二十四年法律第五十号）等の諸施策との整合性に留意するものとする。

2 調達の現状分析

表 1 ※1 令和 6 年度厚生労働省における調達の契約種別 (単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争 性 の あ る 契 約	競争契約※2	5,053	64%	1,843	47%
	最低価格落札方式	4,269	84%※3	419	23%※3
	うち一般競争契約	(4,269)※4	-	(419)※4	-
	うち指名競争契約	(0)※4	-	(0)※4	-
	総合評価落札方式	784	16%※3	1,424	77%※3
	うち一般競争契約	(784)※4	-	(1,424)※4	-
	うち指名競争契約	(0)※4	-	(0)※4	-
	企画競争による随意契約	52	1%	14	1%
	公募による随意契約※5	171	2%	132	3%
	不落・不調による随意契約	181	2%	65	1%
小計	5,457	69%	2,054	52%	
競争性のない随意契約※6		2,488	31%	1,866	48%
合計		7,945	100%	3,921	100%

※1 令和 6 年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 競争契約とは、一般競争契約及び指名競争契約をいう。以下表 2、表 4 及び表 5 について同じ。

※3 競争契約に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の契約件数及び契約金額の割合である。

※4 最低価格落札方式又は総合評価落札方式のうち、一般競争契約又は指名競争契約の契約件数及び契約金額である。契約件数及び契約金額については、内数で入力。

※5 デジタルマーケットプレイスを用いた調達の応札者が 1 者であった場合の随意契約については、「競争性のある契約」のうち「公募による随意契約」に分類する。

※6 「競争性のない随意契約」は随意契約（少額随意契約は含まない）から、①企画競争によるもの、②公募を実施したもの、③不落・不調によるもの、を除いたものとしている。

<契約種別に関する分析>

厚生労働省（地方支分部（支）局・施設等機関・外局を含む。）における令和6年度の調達は7,945件、3,921億円（前年度比▲0.3%、▲42.7%）、うち競争性のある契約は5,457件、2,054億円（前年度比+1.8%、▲52.5%）、競争性のない随意契約は2,488件、1,866億円（前年度比▲4.6%、▲25.7%）となっている。

令和6年度は、令和5年度と比較して契約件数に大きな変化はない一方で、契約金額が大幅に減少している。これは、競争性のある契約、公募による随意契約及び競争性のない随意契約の金額がそれぞれ減少したためであり、具体例を挙げると、競争性のある契約では大規模な情報システム（1件あたり最高1,025億円）が、公募による随意契約でも大規模な情報システム（1件あたり最高839億円）が、競争性のない随意契約では大規模な物品購入（1件あたり最高422億円）が減少している。

また、競争性のない随意契約（2,488件）の主な内訳は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合が2,025件（81.4%）、緊急の必要により競争に付することができない場合が19件（0.8%）、その他の理由による場合が444件（17.8%）となっており、特に契約の性質又は目的が競争を許さない場合について、引き続き、随意契約理由を精査することにより、競争性及び透明性を担保していくこととする。

表2 ※1 令和6年度厚生労働省における調達に応札状況

(単位：件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約 (最低価格落札方式)	1,334	180	2,935	239	4,269	419
割合	31%	43%	69%	23%	100%	100%
うち一般競争契約※2	(1,334)	(180)	(2,935)	(239)	(4,269)	(419)
うち指名競争契約※2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
競争契約 (総合評価落札方式)	341	774	443	651	784	1,424
割合	43%	54%	57%	46%	100%	100%
うち一般競争契約※2	(341)	(774)	(443)	(651)	(784)	(1,424)
うち指名競争契約※2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
企画競争に よる随意契約	52	14	0	0	52	14
割合	100%	100%	0%	0%	100%	100%
公募による 随意契約※3※4※5	148	125	23	6	171	132
割合	87%	95%	13%	5%	100%	100%

※1 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 最低価格落札方式又は総合評価落札方式のうち、一般競争契約又は指名競争契約の契約件数及び契約金額である。契約件数及び契約金額については、内数で入力。

※3 表2の「公募による随意契約」欄には、『「公共調達の適正化について（平成18年財計第2017号）」1.(2)②ホ(イ)及びへ』にある「試験又は講習の実施に係る会場の借上げについて、日時、場所及び収容人員等の諸条件を明らかにしたうえで、公募を行うもの」及び「一定の要件を明示したうえで公募を行い、当該要件を満たす者から申込みがあった場合には、全ての者と契約するもの」(タクシーチケット供給業務等の複数者との契約を前提としているもの)については、計上しないこととする。そのため、表1とは数値が一致しないことがある。

※4 公募を実施した結果、複数者からの応募があり競争契約又は企画競争による随意契約に移行した契約については、契約相手方の最終的な選定手続(競争契約又は企画競争による随意契約)により整理し、公募による随意契約として整理はしないこととする。なお、この場合における競争参加者数の区分は、公募後に行った競争契約又は企画競争による随意契約への競争参加者数により整理する。

※5 応募者がいないときに特定の1者と契約を行う場合は、公募による随意契約の1者として整理する。

表3 ※1※2※3 令和6年度厚生労働省における調達経費の内訳

(単位：件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事 (A)	31	6	289	56	320	62
	割合 (A/I)	2%	0%	5%	9%	4%	2%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	6	0	57	3	63	3
	割合 (B/I)	0%	0%	1%	0%	1%	0%
	小計	37	6	346	59	383	65
物品役務等	情報システム (C)	232	1,873	98	15	330	1,888
	割合 (C/I)	13%	57%	2%	2%	4%	48%
	電力(D)	3	5	165	37	168	42
	割合 (D/I)	0%	0%	2%	6%	3%	1%
	ガス(E)	1	0	108	10	109	10
	割合 (E/I)	0%	0%	2%	2%	1%	0%
	調査研究(F)	302	153	60	5	362	158
	割合 (F/I)	16%	5%	1%	1%	5%	4%
	その他役務(G)	1,048	1,086	3,768	437	4,816	1,523
	割合 (G/I)	57%	33%	62%	68%	61%	39%
	物品等製造・購入 (H)	209	156	1,568	79	1,777	235
	割合 (H/I)	11%	5%	26%	12%	22%	6%
	小計	1,795	3,274	5,767	582	7,562	3,856
	合計 (I)	1,832	3,279	6,113	641	7,945	3,921

23%※4 84%※4 77%※4 16%※4

- ※1 令和6年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 電力・ガスについては、契約件名に「電力、電気、ガス」が含まれるもののうち、庁舎の維持管理等に係るものを抽出している。また、情報システムについては大臣官房会計課が保有する情報から、「情報システム」に分類しているデータを抽出している。また、調査研究については、契約件名に「調査」、「統計調査」、「研究」が含まれるものを抽出している。
- ※3 その他役務 (G)、物品等製造・購入 (H) は、情報システム・電力・ガス・調査研究を除く。
- ※4 欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／省全体）及び（地方支分部局等／省全体）の割合である。

<調達経費に関する分析>

調達分野別では、その他役務に関する調達が4,816件、1,523億円（61%、39%）、物品等製造・購入に関する調達が1,777件、235億円（22%、6%）、情報システムに関する調達が330件、1,888億円（4%、48%）となっており、これらの経費で契約件数の87%、契約金額の93%を占めている。

公共調達委員会の審査対象となる「概算所要見込額が1,000万円以上の競争入札案件及び500万円以上の随意契約案件」は2,703件、3,734億円（34%、95%）であり、金額面の大半を占めていることから、調達分野を問わず、公共調達委員会による審査を更に強化することにより、コスト削減を図っていくことが重要である。

表4※1 令和6年度厚生労働省における競争契約における調達経費の内訳（本省・地方別）

（単位：件、億円）

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共 工事 等	公共工事 (A)	22	4	208	34	230	38
	割合 (A/I)	2%	0%	5%	11%	5%	2%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	1	0	45	2	46	2
	割合 (B/I)	0%	0%	1%	1%	1%	0%
	小計	23	4	253	36	276	40
物 品 役 務 等	情報システム (C)	133	964	61	8	194	973
	割合 (C/I)	12%	64%	2%	2%	4%	53%
	電力(D)	2	4	99	30	101	34
	割合 (D/I)	0%	0%	3%	9%	2%	2%
	ガス(E)	1	0	44	7	45	8
	割合 (E/I)	0%	0%	1%	2%	1%	0%
	調査研究(F)	231	97	57	4	288	102
	割合 (F/I)	20%	6%	1%	1%	6%	6%
	その他役務(G)	605	378	1,956	166	2,561	544
	割合 (G/I)	53%	25%	50%	51%	51%	30%
物品等製造・購入(H)	138	70	1,450	72	1,588	142	
割合 (H/I)	12%	5%	37%	22%	31%	8%	
	小計	1,110	1,513	3,667	287	4,777	1,803
	合計 (I)	1,133	1,518	3,920	325	5,053	1,843

22%※2 82%※2 78%※2 18%※2

※1 令和6年度の契約に関する統計等（少額随意契約は含まない。）に基づき作成。

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／省全体）及び（地方支分部局等／省全体）の割合である。

<競争契約に関する分析>

調達分野別では、その他役務に関する調達が2,561件、544億円（51%、30%）、物品等製造・購入に関する調達が1,588件、142億円（31%、8%）、情報システムに関する調達が194件、973億円（4%、53%）となっており、これらの経費で契約件数の86%、契約金額の90%を占めている。

また、表3の物品等製造・購入に関する調達（再掲：1,777件、235億円（22%、6%））と比較すると、物品等製造・購入に関する調達は競争契約による契約件数割合が高いものの、競争契約による契約金額割合が低く推移している。（競争契約割合：89%（件数）、60%（金額））

物品等製造・購入の随意契約理由、数量及び単価についての妥当性を精査する必要性が高いことが窺える。

表5※1 令和6年度厚生労働省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳
(本省・地方別) (単位：件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共 工事 等	公共工事 (A)	11	2	74	20	85	21
	割合 (A/I)	2%	0%	6%	17%	5%	2%
	公共工事に係る調査及 び設計業務等 (B)	1	0	18	1	19	1
	割合 (B/I)	0%	0%	2%	1%	1%	0%
	小計	12	2	92	21	104	23
物 品 役 務 等	情報システム (C)	83	501	41	6	124	507
	割合 (C/I)	17%	60%	3%	5%	7%	53%
	電力(D)	1	2	32	8	33	10
	割合 (D/I)	0%	0%	3%	7%	2%	1%
	ガス(E)	0	0	17	3	17	3
	割合 (E/I)	0%	0%	1%	3%	1%	0%
	調査研究(F)	84	51	23	2	107	53
	割合 (F/I)	17%	6%	2%	2%	6%	6%
	その他役務(G)	282	237	721	64	1,003	301
	割合 (G/I)	57%	28%	61%	55%	60%	32%
	物品等製造・購入(H)	36	43	251	13	287	56
	割合 (H/I)	7%	5%	21%	11%	17%	6%
	小計	486	834	1,085	96	1,571	930
	合計 (I)	498	835	1,177	118	1,675	954

30%※2 88%※2 70%※2 12%※2

※1 令和6年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／省全体）及び（地方支分部局等／省全体）の割合である。

<応札状況に関する分析>

一者応札については、1,675件、954億円（前年度比▲7.4%、▲61.4%）となっており、契約件数においては微減の一方、契約金額が大幅に減少している。

これは、一者応札となった情報システムの契約金額の減が原因であり、前年度比▲74%（前年度1,952億円）となっている。

情報システムの場合は、最初にシステムを設計した事業者がその後の更改や保守点検等も担うことが多く、一者応札となりやすいことから、多くの事業者が供給可能な製品を採用できるよう仕様書を見直すなど引き続き検討を進めていく。

3 調達改善の取組内容

令和8年度の調達改善に関する取組内容として、以下を実施する。

- (1) 重点的な取組として、「調達改善に向けた審査・管理の充実」、「企画競争の原則禁止」及び「調達事務のデジタル化の推進」を実施し、共通的な取組として、「調達改善に向けた審査・管理の充実」及び「調達事務のデジタル化の推進」を実施

する。(詳細は様式1のとおり。)

- (2) その他の取組として、汎用的な物品・役務の共同調達等の取組を実施する。(詳細は様式2のとおり。)

4 自己評価の実施方法

年度終了後、速やかに調達改善計画の実施状況(実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題等)について、自己評価を行うとともに、年度末終了後においては、その結果をホームページにより公表する。また、年度途中に自主点検を行い、自己評価及び自主点検の結果は、今後の調達改善計画の実施や策定に反映する。

5 調達改善の推進体制

(1) 推進体制の整備

行政改革推進室(室長:総括審議官)が調達改善計画を決定し、進捗把握・管理及び自己評価・検証を行う。

調達改善計画の策定等の実務的な作業は、行政改革推進室の下で大臣官房会計課会計企画調整室が実施する。

(2) 外部有識者の活用

調達改善計画を推進するに当たっての問題点の抽出、取組に関する監視、指導、助言等の観点から、公共調達委員会の委員等に外部有識者としての意見を求める。また、調達改善計画の策定や自己評価の実施等の際には、原則として、事前に外部有識者の意見を求めることとする。

委員会名	委員の属性
厚生労働省公共調達委員会(事前審査)(一般会計)	大学教授 民間有識者
厚生労働省公共調達委員会(事前審査)(特別会計) ※ 会計・勘定を単位に3委員会を設置している。	弁護士 大学教授 公認会計士

※ 厚生労働省公共調達委員会においては、調達仕様書等の事前審査を行うことから、委員名は対外秘としている。

委員会名	委員名	現職
厚生労働省公共調達 中央監視委員会 (事後審査)	【第一分科会】 遠山 康 氏 枝松 広朗 氏 小菅 瑠香 氏	遠山康法律事務所 弁護士 あおば公認会計士共同事務所 公認会計士 学校法人芝浦工業大学 教授
	【第二分科会】 倉井 潔 氏 高橋 裕 氏 松原 健一 氏	倉井潔税理士事務所 税理士 学校法人専修大学商学部 教授 安西法律事務所 弁護士